

平成 14 年 11 月 6 日

信用取引委託保証金率引き下げ

インターネット・トレーディング専門の証券会社、ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社（代表取締役：國重惇史、本社：東京都千代田区；以下「DLJ ディレクト」）は、信用取引委託保証金率など信用取引条件を改訂いたします。

これにより新しい条件は以下の通りとなります。

	新基準	現状
信用取引委託保証金率	30%	40%
信用取引委託保証金最低維持率	20%	30%
信用取引開始基準	30万円以上 (変更なし)	30万円以上
信用取引買方金利	2.10%	1.95%
信用取引貸株料	1.10% (変更なし)	1.10%

新ルールは、2002年11月18日（月）付けの取引より適用開始です。

今回のルール改訂により、弊社の委託保証金率および委託保証金最低維持率は法令に定められた水準となり、業界でも極めて競争力の高いレベルとなります。今後の信用取引顧客の拡大につなげると同時に、一層の取引活性化を図ってまいります。

DLJ ディレクトは、1999年3月に設立され、同年6月11日よりサービスを開始した日本初のインターネット・トレーディング専門の証券会社です。CSFB*direct* Asia Holdings Inc.、三井住友銀行、インターネットイニシアティブ、住友商事、住友生命保険、三井住友海上火災保険、住友信託銀行が株主となっています。